

令和六年四月十五日付けで公告した広島圏都市計画区域区分（市街化区域及び市街化調整区域）に関する都市計画の変更についての公聴会は、公述の申出がなかつたため、中止する。

令和六年五月二十七日

広島県知事 湯崎英彦

公聴会の中止に関する問合せ先

広島市中区基町一〇番五二号

土木建築局都市計画課（電話（〇八二）五一三一四一一七（ダイヤルイン））